

# 保健福祉施設整備事業に本格着手。



- ◆整備地 田村市船引町船引字屋頭清水 地内
- ◆造成面積 約 33,000 m<sup>2</sup>
- ◆工事期間 令和2年5月～令和4年1月(予定)

市では、子育て環境と医療提供環境の充実強化を図るため、田村市船引町船引字屋頭清水地内《※上記写真》を保健福祉施設等「認定保育所・市民病院・複合厨房施設」の建設予定地として、造成工事をはじめます。

当地は、交通・公共的インフラや周辺部の住宅地、医療・福祉施設、商業施設へのアクセスが大変良好であり、今後建設予定の保健福祉施設等が加わることで、周辺部の施設などとの相乗効果や新しいまちづくりの拠点になることが期待されます。

◎工事期間中は、工事車両などの出入りが多くなります。  
特段のご理解とご協力をお願いします。

## 【建設予定施設】

市民病院	令和6年(2024年)開院予定
認定保育所(民営)	令和4年(2022年)開所予定
複合厨房施設*	令和4年(2022年)稼働予定

\*複合厨房施設とは、主に認定保育所と市民病院への給食(食事)を提供するほか、外食(軽食)として食事を提供する施設。

## ●お問い合わせ

- ・市民病院に関すること.....保健福祉部 保健課 ☎81-2271
- ・認定保育所、複合厨房施設に関すること.....保健福祉部 こども未来課 ☎82-1000
- ・造成工事に関すること.....建設部 建設課 ☎81-2513

## 公共下水道の供用区域が広がります

# 未来に向けて、下水道で きれいな水と大地を

4月1日から大越町下大越の高屋敷、風呂前、前田の各一部で、新たに公共下水道を使用できるようになりました。

これで、市内の下水道供用区域面積は592・23ヘクタールになり、約1万2千人が下水道を使用できます。



大越町下大越高屋敷、風呂前、前田の各一部

## 受益者負担金制度とは

下水道は、下水道管が整備された地域に住む方しか利用できません。このように特定の方が利益を受けることから、下水道を利用できる方(「受益者」といいます)に本管や公共ますなどの建設費の一部を負担していただくのが、受益者負担金制度です。(都市計画法第75条)

受益者負担金の額は、一つの土地に公共ますを1個設置すると24万円です。

納入方法は、5年分割で年4回(合計20回)に分けて納める方法と、一括で納める(前納)方法があります。前納する場合は、その回数に応じて報奨金制度があります。

## 下水道を使用するには

下水道を使用するためには、宅内排水設備を設置し、本管に接続する必要があります。その際は、市の指定工事店に依頼してください。詳しくは、市のホームページをご覧ください。

## 下水道に早めの接続を

下水道に接続すると、家庭内排水が直接側溝に流れず、側溝からの悪臭などがなくなり、河川の水質が改善されます。

下水道は、水路などの公共用水域をきれいにし、良好な生活環境を維持する重要な役割もあります。

## 使用料の目安

下水道使用料は、水道料金と合わせて支払うことになります。下水道に接続すると、汲み取り費用や浄化槽の維持管理費用などが不要になります。

## 下水道使用料の額【1月当たり、消費税込み】

基本使用料	10 m <sup>3</sup> を超えて使用した場合の従量使用料【1 m <sup>3</sup> 当たり】	
汚水量 10 m <sup>3</sup> まで 2,090 円	11 m <sup>3</sup> ～ 20 m <sup>3</sup> まで	209 円
	21 m <sup>3</sup> ～ 50 m <sup>3</sup> まで	220 円
	51 m <sup>3</sup> ～ 100 m <sup>3</sup> まで	231 円
	101 m <sup>3</sup> 以上	242 円

※井戸水を使用している方や、上水道と併用している方の汚水量は別途認定されます。

●お問い合わせ  
上下水道局 上下水道課  
☎82-11527